



〒899-5115

鹿児島県霧島市隼人町東郷98番地2

Tel: 0995-50-2704


Fax: 0995-71-0172

携帯: 080-6315-8550

* LINEを使用して日々の連絡を行っております。

 児童発達支援(定員10名)

営業時間: 9:30~17:30

 放課後等デイサービス(定員10名)

営業時間: 9:30~17:30

* 原則として放デイは学校終了後の利用となります。

 居宅訪問型児童発達支援

営業時間: 8:30~17:30

@ 特定非営利活動法人 輝

指定を受けている福祉サービス一覧

～相談支援事業所～

- ・障害児相談支援
- ・特定相談支援
- ・自立生活援助
- ・地域移行支援、地域定着支援

～児童通所支援事業所～

- ・児童発達支援
- ・放課後等デイサービス
- ・居宅訪問型児童発達支援
- ・日中一時支援

～障害福祉サービス事業所～

- ・自立訓練(生活訓練)
- ・就労移行支援
- ・就労定着支援



特定非営利活動法人 輝



サポートセンター



かがやき



児童発達支援事業所

放課後等デイサービス事業所

居宅訪問型児童発達支援

事業紹介

児童発達支援 とは

地域の障害のある児童を通所させて、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う施設です。



支援方針

未就学児であり、保育園、幼稚園、小学校等に入園、入学するまでの準備としての療育を必要とするお子様。入園、入学までの間利用することで集団への適応を望まれる方。又は、医療的ケア時の受け入れを行っております。



1日の流れ

9:30～10:30 送迎・来所

10:30～11:30 グループor個別活動

11:30～12:30 昼食

12:30～17:30 グループor個別活動



居宅訪問型児童発達支援 とは

重度の障害等により、児童発達支援、医療型児童発達支援又は放課後等デイサービスを受けるために外出することが著しく困難な児童等の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活へ適応するための訓練及びその他必要な支援を行います。



支援方針

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活能力の向上のために必要な訓練等の支援。将来的に障害児個別支援の集団生活に移行できるように支援します。

サービス提供の流れ

ご自宅を保育士等が訪問し、計画に基づいた目的・目標に沿って遊び等を通して発達支援を行います。



放課後等デイサービス とは

学校通学中の障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。



支援方針

学校に在籍中であり、療育を必要とするお子様且つ学校での困りごと等があり、集団生活への不安があらわれる方。療育を利用することで集団への適応を望まれる方。



1日の流れ

学校終了後～送迎にて来所

13:00～16:30 グループor個別活動

16:30～17:30 送迎

